

令和6年度自動車騒音の常時監視結果について

宜野湾市では、騒音規制法に基づいて自動車交通騒音の常時監視を行っております。
令和6年度の環境基準達成状況の評価結果をまとめましたので、公表します。

1 概要

自動車交通騒音の常時監視は、騒音規制法第18条に基づき都道府県及び市が自動車騒音の状況を監視し、同法第19条において結果を公表するものとされています。宜野湾市でも平成24年度から自動車交通騒音の常時監視を行っています。

この自動車騒音常時監視では、「騒音に係る環境基準（平成10年環境庁告示第64号）」に基づいて、自動車騒音の影響がある道路に面する地域における環境基準の達成状況の評価を実施しています。

当監視では、「騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について（平成23年9月14日付け環境省環境管理局長通知）」に基づき実施計画を策定し、原則、5年間で監視の対象となる地域全体の評価を行うこととしています。

2 評価対象道路

評価対象道路を表2.1及び図2.1に示します。

表2.1 評価対象道路

一連番号	評価区間 図2.1の番号に対応	評価対象道路		評価区間の 始点の住所	評価区間の 終点の住所
		路線名	車線数		
17	21-22	沖縄県道29号那覇北中城線	2	宜野湾市野嵩	宜野湾市野嵩
18	7-23	沖縄県道81号宜野湾北中城線	4	宜野湾市字伊佐	宜野湾市字喜友名
19	23-13	沖縄県道81号宜野湾北中城線	4	宜野湾市字喜友名	宜野湾市普天間1丁目24
20	8-23	沖縄県道81号宜野湾北中城線旧道	2	宜野湾市伊佐2丁目1	宜野湾市喜友名2丁目28
33	14-22	沖縄県道35号線	2	宜野湾市普天間	宜野湾市野嵩



図 2.1 評価対象道路

3 ローテーション

平成 18 年度より、環境省における事務処理基準の改正に伴い監視地域に関する基礎調査の実施頻度が明記され、効率的に適切な事務の遂行、ローテーションで評価区間を評価することが可能となりました。ここで、ローテーションとは、図 2 に示すとおり、過年度で報告された評価結果のうち、報告可能なものについては各年度の報告に含めるという考え方です。宜野湾市で監視する必要がある評価区間の評価が一通り完了し、ローテーションが一巡した以降の評価結果は、地域全体の評価結果となり、環境改善状況の経年変化等を適切に把握することができます。

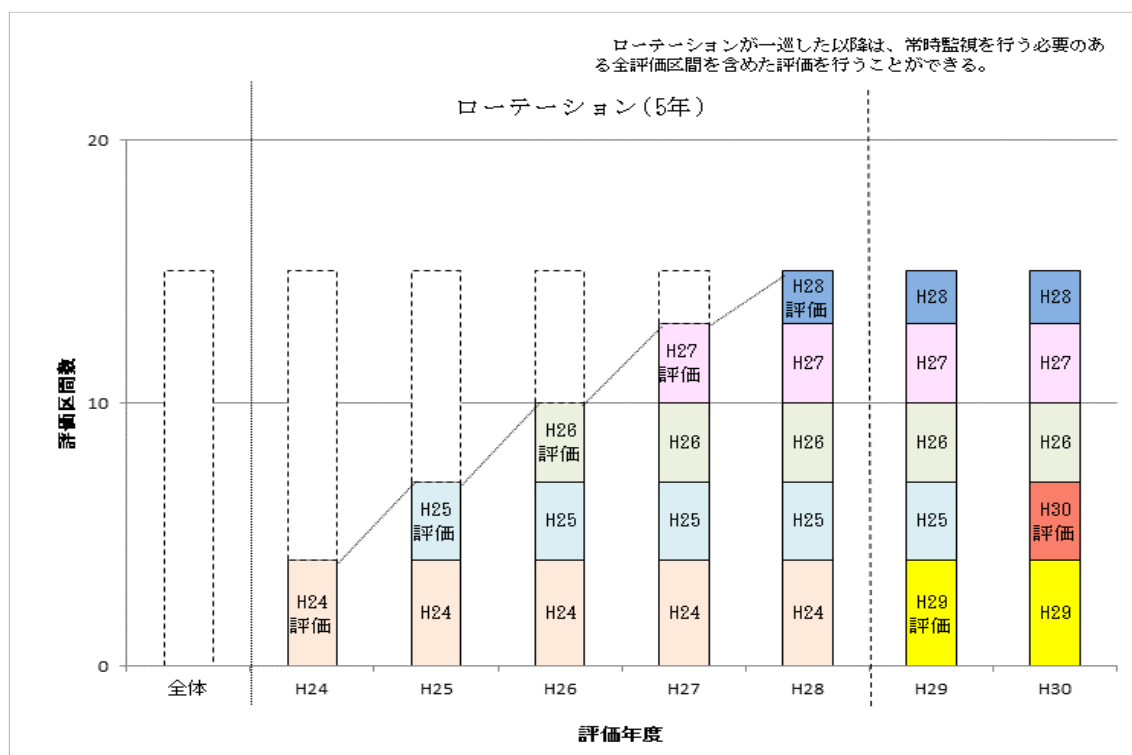


図 2 ローテーションの考え方

宜野湾市では上記の考え方にに基づき、平成 24 年度以降に常時監視を行うこととしております。

4 評価方法（面的評価）

自動車騒音の常時監視は、評価区間（※1）を代表する地点で測定した騒音レベルから、各住居等（※2）の道路からの距離減衰や建物（群）の遮へいによる減衰等を考慮した推計式に基づき、幹線交通を担う道路（※3）の沿道（道路両端）から 50m までの範囲にある個々の住居等が受ける騒音レベルを算出し、評価区間内における全住居等のうち環境基準を超過する戸数及び超過する割合により評価することとされています。（以下「面的評価」といいます。）

※1「評価区間」とは、評価の実施にあたり、監視の対象となる道路を自動車の運行に伴う騒音の影響が概ね一定とみなせる区間に分割したものをいいます。

※2「住居等」とは、住居、病院、学校等をいいます。

※3「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び 4 車線以上の市町村道をいいます。

5 環境基準の達成状況の評価

今年度に面的評価を行った区間の環境基準の達成状況の評価を表 5.1 及び図 5.1 に示します。

表 5.1 環境基準の達成状況の評価

一連番号	評価区間 図2.1の 番号に対応	騒音測定地点番号	騒音測定地点の住所	基準点の 等価騒音レベル		騒音測定年度	評価区間の延長 [km]	環境基準の達成状況の評価（評価区間全体） ※1				
								評価対象 住居等戸数 a=b+c+d+e	昼間・夜間 とも 基準値以下 b	昼間のみ 基準値以下 c	夜間のみ 基準値以下 d	昼間・夜間 とも 基準値超過 e
				昼間 [dB]	夜間 [dB]							
17	21-22	12	宜野湾市野嵩1丁目50	65	60	2019	0.6	49 戸	49 戸 100.00 %	0 戸 0.00 %	0 戸 0.00 %	0 戸 0.00 %
18	7-23	29	宜野湾市字伊佐	67	62	2019	0.5	56 戸	52 戸 92.86 %	0 戸 0.00 %	2 戸 3.57 %	2 戸 3.57 %
19	23-13	42	宜野湾市字普天間	64	59	2024	1.8	539 戸	538 戸 99.81 %	0 戸 0.00 %	1 戸 0.19 %	0 戸 0.00 %
20	8-23	43	宜野湾市伊佐1丁目7	66	56	2024	0.5	121 戸	121 戸 100.00 %	0 戸 0.00 %	0 戸 0.00 %	0 戸 0.00 %
33	14-22	44	宜野湾市野嵩	61	54	2024	0.8	327 戸	327 戸 100.00 %	0 戸 0.00 %	0 戸 0.00 %	0 戸 0.00 %

※1 戸数及び割合は端数処理の関係で合計が合わない場合がある

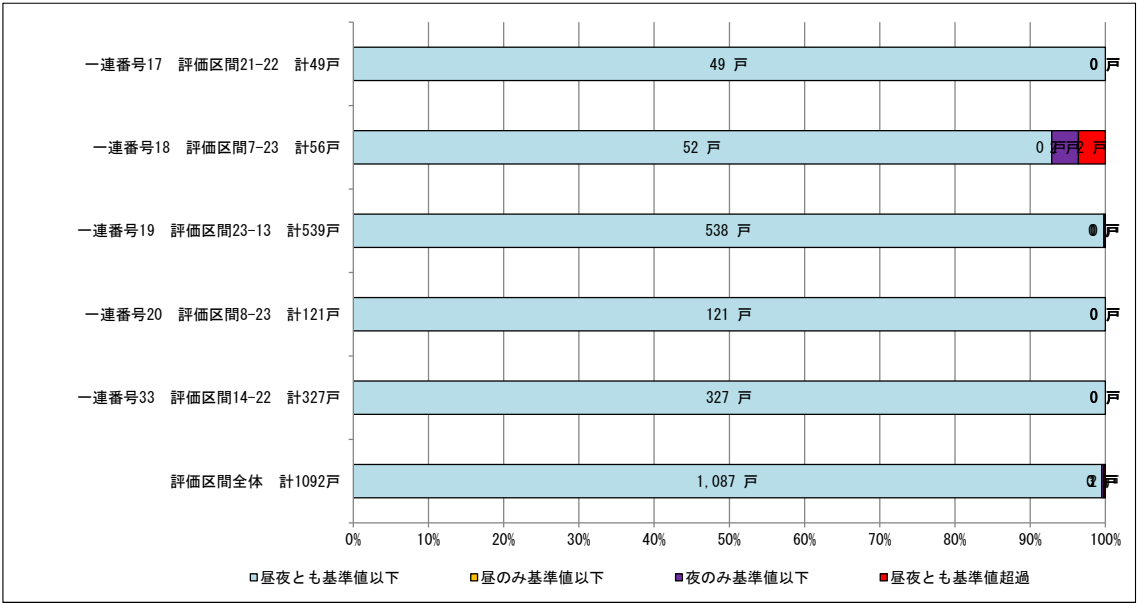


図 5.1 環境基準の達成状況の評価